



下村

隆彦がチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の変更報告書
を提出（保有減少）



東証1部のチャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、下村
隆彦が11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、下村
隆彦のチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、52.93%と4.05%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月25日。